

キャリア形成プログラムにおける医師ローテーションに係る配置方針について

1. キャリア形成プログラム策定にあたっての留意事項

- 医師のローテーションに係る配置方針は都道府県医療審議会等で決定
- プログラムにおける就業義務年限は、貸与期間の1.5倍以上
- 都道府県が医療計画等に明記した医師不足地域等での就業期間は4年以上
※平成29年2月14日付け厚生労働省通知より抜粋

2. 義務年限中の医師ローテーションに関わる配置方針のイメージ

免許取得後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
現在	県内 初期臨床研修		① 後期研修（4年間） + ②地域の病院（3年間）						
30年度以降	県内 初期臨床研修		<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成プログラム（初期研修も含む）に参加する ・医師不足地域の医療機関又は特に不足する診療科での就業期間を4年間以上 						

3. 配置方針（たたき台）

○医師不足地域

⇒二次医療圏毎の指定を想定
医療計画等に明記される

○対象とする医療機関

⇒3つのグループ化された医療機関群を作成し、群ごとに配置の期間を定める

【医療機関群】

病院群Ⅰ：特に医師を必要とする公立病院（例：現在の22病院等）

病院群Ⅱ：地域の基幹となっている公立病院（Ⅰ以外の公立病院）

病院群Ⅲ：例①地域医療に係る特別な機能を有している病院等

例②特に不足する診療科での従事を条件とする県内全域の病院 等

【期間設定】

・病院群Ⅰ、Ⅱ及びⅢをあわせて4年以上

・病院群Ⅰでの勤務は必須

・各群での勤務期間等については、今後の検討

※病院群の整理、期間、病院の振り分け等はキャリア形成プログラムW・Gにおいて検討のうえ次回の部会において（案）の提示を予定

キャリア形成プログラムW・Gの設置について（案）

1. 目的

千葉県地域医療支援センターが、地域医療に従事する医師のキャリア形成上の不安解消及び医師不足地域・診療科の解消を目的として策定するキャリア形成プログラムの（案）を検討する。

2. 構成委員

- （1）大学関係：千葉大学、順天堂大学、日本医科大学、帝京大学、東邦大学
- （2）病院関係：旭中央病院、君津中央病院、亀田総合病院、船橋市立医療センター
- （3）団体関係：千葉県医師会、市長会、町村会
- （4）県：健康福祉政策課、病院局
- （5）医師修学資金受給者：学生、医師 ※オブザーバー参加

3. 協議内容

- ・規模等ごとにグループ化された医療機関群（具体的な医療機関名を含む）
- ・医療機関群ごとの就業期間
- ・取得可能な専門医等の資格や修得可能な知識・技術
- ・出産・子育て期間は就業義務年限を中断することができる等の配慮事項
- ・診療領域毎にローテーションのモデルの検証